

**事業事前評価表**  
**国際協力機構東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課**

**1. 基本情報**

- (1) 国名：ウズベキスタン共和国（ウズベキスタン、以下当国という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ウズベキスタン全土
- (3) 案件名：畜産振興・家畜衛生強化事業（Livestock Promotion and Animal Health Enhancement Project、以下本事業という。）

L/A 調印日：2025 年 12 月 17 日

**2. 事業の背景と必要性**

(1) 当該国における畜産セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
当国では人口増加に伴い畜産品の需要が拡大しており、2021 年時点で 90% を超えていた自給率は、2035 年までに食肉で 63%、牛乳で 76% まで低下することが予想されており、食料安全保障の観点から国内生産の増強が急務となっている。

畜産分野は GDP の約 13%（世界銀行、2022）、農業生産高の約 50% を占める主要産業であるにもかかわらず（ウズベキスタン統計局、2023）、牛、山羊・羊、鶏などの家畜単位あたりの生産性が低く、産業としての潜在力を十分に発揮できていない。この状況を踏まえ、当国は「畜産開発戦略 2022-2026」において、主に法人農家や企業の生産性・生産量を向上させることにより、養殖漁業を含む畜産分野の安定的な食料確保を目指している。一方で、現状ではデフカンと呼ばれる零細農家が家畜頭数および畜産品出荷量の 9 割以上を担っており（世界銀行、2022）、この点にも配慮しながら、畜産セクターの発展を実現していく必要がある。

畜産セクターの生産性が低い要因の一つは、畜産農家や関連企業の資金調達の困難さにより、設備投資、栄養価の高い飼料の確保、改良種の導入、新技術の採用などが難しいことである。資金調達が難しい背景には、借り手（特に零細農家）において、事業計画書や融資申請書類の未整備、売上記録の欠如、担保資産の不足、高金利などが挙げられる。銀行側でも、畜産は家畜感染症や天候の影響により収益が不安定で不良債権化リスクが高いため、畜産向けの融資商品が限られている。さらに、農業・畜産セクター向け融資経験が少ない銀行は特有のリスクを判断できず、融資に消極的である。加えて、畜産農家や関連企業の飼育・飼料生産・経営技術の未熟さも生産性が低い要因である。

また、畜産の安定的発展には家畜衛生の強化が不可欠である。家畜感染症の予防・拡大防止には、公的機関による正確な診断検査が必要であるが、当国の動物疾病診断・食品安全性センターの機材は旧ソ連時代の老朽化したものが多く、迅

速かつ正確な診断が困難である。その結果、家畜の感染症発生を国として適切に把握・管理できない状況にあり、家畜の効率的生産と安定的供給ができないリスクを抱えている。さらに、食品安全性検査体制も国際基準に照らして不十分であり、安全な畜産品の提供や将来的な輸出促進に課題がある。

加えて、畜産分野におけるジェンダークラス格差も顕著である。正式な農地の所有者や経営者に占める女性の割合は4%程度に過ぎず、女性の役割は搾乳や余剰生産物の非公式な販売などに限定されており、経営に参加する機会は限られている。他方、本事業で機材導入を検討している研究・検査機関には女性の進出が進んでおり、こうした状況をふまえつつ、畜産分野における女性参画の拡大を図ることも重要な目標である。

## (2) 畜産セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

我が国の対ウズベキスタン共和国国別開発協力量針（2022年）では「持続可能な経済成長の促進と格差の是正」を基本方針としている。JICAは対ウズベキスタン共和国 JICA 国別分析ペーパー（2023年3月）において、取り組むべき協力プログラムとして「産業競争力強化・雇用創出プログラム」を掲げ、その中でも園芸・畜産など高い生産性が期待される分野への支援を協力分野の一つとしており、本事業はこれら方針・分析に合致する。また、JICA 課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）「農業・農村開発（持続可能な食料システム）」のクラスター事業戦略「持続可能な畜産振興～ワンヘルスの推進に向けて～」に合致する。加えて「気候変動」の中の「GHGの排出削減・吸収増進【緩和策】」及び「気候変動に強靱な社会づくり【適応策】」に該当する。なお、獣医師教育及び衛生管理に関し、行政官・獣医師向けの国別研修を実施済（2023年度）。

## (3) 他の援助機関の対応

世界銀行は小規模畜産農家及び家畜生産・畜産加工企業の資金アクセス改善と官民の獣医・畜産サービス提供体制の構築のため161百万ドルの融資を実施（2017～2022）。後継案件として、これまでの取り組みを発展させつつ、生産・加工に限らないより広い畜産関連企業も対象にし、気候変動対策などの持続性にも留意した240百万ドルの融資を実施中（2023～）。アジア開発銀行も、大規模畜産農家を対象とした150百万ドルの融資を実施中（2019～）であり、現在、気候変動対策に焦点を当てた後継案件を形成中。フランス開発庁は主に気候変動対策に主眼を置いた畜産分野の振興に112百万ユーロの支援を実施中（2021～）。国際農業開発基金は酪農を中心とした25百万ドルの支援を実施（2015-2023）し、現在後継案件を検討中。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業概要

##### ① 事業の目的

本事業は、畜産農家及び畜産関連企業を対象としたツーステップローンの供与、動物疾病診断・食品安全性センターへの機材供与及び畜産農家・関連企業、研究機関、PFI等に対する能力強化を行うことにより、畜産農家・関連企業の資金アクセスの改善及び家畜衛生の強化を図り、もって畜産業の振興及び食料安全保障に寄与するもの。

##### ② 事業内容

ア) ツーステップローン：畜産に従事する農家・関連企業（加工業者、ロジスティック事業者、飼料等の製造企業。農家については自給ではなく、事業拡大または商業化を目指す農家。）に対する資金の供給。

(a) 融資対象：設備投資（家畜改良種、畜産関連機材・設備・施設等の購入・整備）及び運転資金（20%上限）

(b) 融資上限額：零細事業者向け 0.5 百万ドル／小・中・大規模事業者向け 3 百万ドル（スム建て）

(c) 金利：Refinancing Rate（ウズベキスタン政府政策金利）+3.0%を奨励

イ) 動物疾病診断・食品安全性センターへの資機材導入：家畜疾病診断・食品安全検査能力強化を目的とした設備整備（国際競争入札）

(a) 導入先：共和国動物疾病診断・食品安全性センター1か所（タシケント）／州レベル動物疾病診断・食品安全性センター13か所

(b) 調達内容：微生物分析器、遺伝子分析装置、液体クロマトグラフ質量分析器、ガスクロマトグラフ質量分析器等

ウ) コンサルティング・サービス（資機材調達関連支援、検査能力強化支援、審査能力強化支援、生産・経営能力強化支援等）（ショートリスト方式）

##### ③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：畜産に従事する農家・関連企業、PFI、動物疾病診断・食品安全性センター等

最終受益者：畜産物を消費する全ウズベキスタン国民

#### (2) 総事業費

総事業費：24,508 百万円（うち、今次円借款対象額：21,368 百万円）

#### (3) 事業実施スケジュール（協力期間）

2025年12月～2031年7月を予定（計68か月）。コンサルティング・サービス以外に対する貸付完了時（2031年7月）をもって事業完成とする。

(4) 事業実施体制

- 1) 借入人：ウズベキスタン共和国 (The Republic of Uzbekistan)
- 2) 保証人：なし
- 3) 事業実施機関：獣医学・畜産発展委員会 (Committee of Veterinary and Livestock Development) (以下、「畜産委員会」という。)
- 4) 運営・維持管理機関：畜産委員会

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

前述の国別研修に加え、本事業と連動した有償勘定国別研修として、「人畜共通感染症および家畜感染症制御のための獣医療サービス向上」を3年間実施中(2025年度～2027年度)。家畜疾病診断能力を目指した機材導入及びコンサルティング・サービスと連携し、ウズベキスタン畜産分野で課題となっている動物疾病診断・食品安全性センターの能力強化を図り、疾病診断・対策システムの改善を通じた生産能力強化を図る。また、科学技術協力(SATREPS)にて、「アラル海地域における水利用効率と塩害の制御に向けた気候にレジリエントな革新的技術開発」を実施中(2022年度～2027年度)。本事業で生産能力強化支援として実施する放牧地の適正利用に向けた研究において、同案件の研究成果を活用する。

2) 他援助機関等の援助活動

上記2.(3)の他援助機関の活動との重複を避けるように留意する。

(6) 環境社会配慮

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：FI
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022年1月公布)上、JICAの融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつ、そのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。
- ③ その他・モニタリング：本事業では、仲介金融機関／実施機関が、本事業で雇用されるコンサルタントの支援を受けつつ、ウズベキスタン国内法制度及び「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策が取られることとなっている。なお、サブプロジェクトにカテゴリA案件は含まれない。

(7) 横断的事項

1) 気候変動・生物多様性

パリ協定に基づいたNDC(自国が決定する貢献)において当国は「2030

年までに 2010 年比 GDP あたり 35%の温室効果ガス（以下、「GHG」という。）排出量の削減」を掲げており、当国の GHG 排出量の 20%を占める畜産分野での排出量削減が見込まれる本事業は、NDC に貢献する。本事業は、改良品種の導入や飼料改善の促進による飼育期間の短縮や排せつ物量の削減及び家畜疾病対策の向上により生産効率を改善し、単位生産量あたりの GHG 排出削減に貢献するため気候変動の緩和に貢献し、また気候変動の負の影響に強靱な施設・設備を整備することにより気候変動への適応に貢献する。また、劣化・砂漠化が進む放牧地の適正利用により生物多様性保全にも貢献する。

## 2) その他

本事業では DX の取り組みとして、導入可能性のある DX 技術をまとめたインベントリの作成及びセミナーの実施による融資の促進を目指す。また、ウズベキスタン政府が導入に向け準備を進めている獣医情報システム（Veterinary Information System : VIS）の使用法の研修をコンサルティング・サービス内で実施する。

### (8) ジェンダー分類：■GI (S) (ジェンダー活動統合案件)

<活動内容/分類理由>調査にてジェンダー分析を行った結果、畜産分野における女性の参画が限定的であり、ジェンダーに基づく課題が確認された。それに対し、本事業は、機材供与先の動物疾病診断・食品安全性センター職員への研修における女性の参加促進、及びサブローン供与先への女性の雇用推進働きかけを行い、新規に導入した検査機器の使い方の指導を受けた検査ラボ職員数（女性）及びサブローン供与先の新規女性雇用者数を指標として設定し、畜産分野での女性の参画の拡大を目指すため。なお、本事業では PFI 向けのジェンダー主流化研修も実施予定である。

### (9) その他特記事項：特になし。

#### 4. 事業効果

##### (1) 定量的効果

##### 1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2025年実績値)	目標値(2033年) 【事業完成2年後】
サブローン融資件数(件)	0	320
動物疾病診断・食品安全性センターにおけるELISA法・PCR法による年間検査数(回)	0	20,000
新規に導入した検査機器の使い方の指導を受けた検査ラボ職員数(人)	0	110
上記のうち女性職員数(人)	0	50
エンドユーザーのうち肉牛農家の飼育する肉牛1頭あたり平均体重の増加率(%)	サブローン供与時に確認	4
エンドユーザーによる新規雇用者数(人)	サブローン供与時に確認	1,000
上記のうち女性雇用者数(人)	サブローン供与時に確認	320

##### (2) 定性的効果

仲介金融機関の畜産セクター向け融資能力の向上、食品安全の改善、畜産農家の生計向上、畜産物の食料安全保障の改善

##### (3) 内部収益率

事前にサブプロジェクトが特定できないためIRRは算出しない。

#### 5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：なし

(2) 外部条件：なし

#### 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

スリランカ民主社会主義共和国「貧困緩和マイクロファイナンス事業」(評価年度2008年)の事後評価等から、融資を提供するのみならず各種啓発活動・研修・助言等の能力開発の徹底が効果発現に重要であるとの教訓が得られている。本事業では、サブローン規模・融資条件の設定は各仲介金融機関の判断に委ねることで、仲介金融機関にとって利便性の高い仕様とするとともに、畜産の生産性

向上、畜産技術・家畜衛生・気候変動対策といった技術協力もコンサルティング・サービスの一環として実施することにより、エンドユーザーによるサブローンのより有効な活用及び相乗効果の発現が可能となるよう工夫する。

機材導入に関する教訓としては、中華人民共和国「公共衛生基礎施設整備事業」（評価年度 2014 年）の事後評価等から、中長期的なニーズに基づいた設備が選定、導入されなければ、設備は継続的には有効活用されないため、設備の選定の際には、政策との整合性を反映させ、中長期的な視点でのニーズの充足が重要であるとの教訓を得ている。本事業では当国の疾病診断を所掌する畜産委員会と密に連携し、同国の政策との整合性を確認した上で、中長期的に有効活用されることが期待される機材を選定する。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、畜産農家の資金及び畜産技術へのアクセスの改善を実施することで食料安全保障、産業振興及び気候変動対策を推進するものであり、また SDGs ゴール 2（飢餓）、8（包摂的かつ持続可能な経済成長）、13（気候変動）に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

（1）今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

（2）今後の評価スケジュール

事業完成 2 年後      事後評価

以 上

別添資料 畜産振興・家畜衛生強化事業 地図

畜産振興・家畜衛生強化事業 地図



出典：United Nations (<https://www.un.org/geospatial/content/uzbekistan>)